

# 明治から戦前昭和期までの日本のアジア、南洋への企業進出と直接投資 — 東南アジア、中国、満州、台湾を中心として

丹 野 勲

## はじめに

20世紀の初頭、すなわち明治時代の終わり頃には、南方・南洋としての東南アジアは、シャム（現在のタイ）を除き、そのほとんどがイギリス、フランス、オランダといった欧米列国の植民地となった。

マレーは、15世紀にマラッカ王国が成立したが、1511年にポルトガルに支配された。17世紀には、オランダの支配を受けた。18世紀後半には、イギリスはシンガポールを含むマレーとボルネオの一部を海峡植民地として統治するようになった。ビルマ（現在のミャンマー）は、1666年からイギリスの植民地となった。インドネシア（戦前は蘭領印度といわれていた）は、1818年にオランダがジャワ島のマタラム王国を滅ぼし、植民地とした。オランダは17世紀末までにスマトラ島、ボルネオ島も支配し、1904年にオランダ領東印度として植民地化した。フィリピンは、1571年にスペインの植民地となった。1898年にスペインとの戦争に勝ったアメリカは、フィリピンを植民地として統治することとなった。ベトナムは、古くから中国の影響が強かったが、10世紀に独立国家が誕生したが、19世紀に阮朝がフランスに敗れ、1885年にフランスの植民地となった。カンボジアは、9世紀にアンコール朝ができたが、14世紀以降周辺国の侵略を受け衰退した。1893年にフランスの植民地となった。ラオスは、14世紀半ばにランサン王国ができ支配したが、1893年にフランスの植民地となった。フランスは、このベトナム、カン

ボジア、ラオス3国を併合して、仏領インドシナ（仏領印度、仏印）とした。タイ（当時シャム、暹羅といわれていた）は、13世紀にスコータイ王朝が最初の統一国家となったが、14世紀から約400年間の間アルタヤ王朝が支配した。1782年に、現在まで続いているバンコク王朝が支配した。タイは、戦前も、インドシナ半島の欧米大国の緩衝国家として植民地にされず独立を保った。

以上のような歴史的経緯により、イギリスはシンガポールを含むマレー、ビルマ、および英領印度（現在のインドネシアの一部）、フランスはインドシナ（現在のベトナム、カンボジア、ラオス）、オランダは蘭領印度（現在のインドネシアの多くの地域）を植民地とした。タイは、東南アジアで唯一独立を守った国であった。

南洋の東南アジアを支配したこの欧米列国は、主に輸出目的とした農業・プランテーション開発などを進めた。フランスはインドシナのメコン・デルタ開発、オランダはジャワなどインドネシアでの農園・プランテーション開発、イギリスはマレー半島の開発などである。

1810年にイギリスが金本位制に移行し、金本位制度は1870年代にドイツ、フランス、1890年代後半から1900年代にかけてアメリカ、ロシア、ラテンアメリカ諸国などに広がった。日本も、1897（明治30）年に貨幣法施行により金本位国となった。アジアでは、1890年代から1900年代にかけて、インド、フィリピン、マレーなどが金本位制度に近い制度を採用した。金本位制度は、国際的な為替相場の安定、貨幣制度の統一を促すことにより諸国間の

外国貿易の発展に資すとともに、直接投資などの国際資本移動に対する障害を取り除いた<sup>(1)</sup>。また、国際的な海運、運輸、通信、金融などの発展は、海外投資を促進させた。

南方・南洋としての東南アジア地域のほとんどは当時欧米列国の植民地で、日本の植民地ではなかったが、日本企業は、対外投資、海外直接投資によりゴム、麻、砂糖キビなどの栽培事業、商業、サービス業、貿易、鉱業、林業、漁業などに進出し始めた。本稿では、戦前におけるアジアへの日本企業の企業進出と直接投資に関して、南洋・東南アジアを中心として、中国、満州、台湾をも含めて、その概要について考察する。

## 第1節 戦前日本の対外投資・直接投資

戦前の日本のアジア・南洋・南方への対外投資、特に直接投資はどのようなものであったのだろうか。戦前日本の対外投資に関する統計は、今日から見れば厳密ではなく、かなり不十分な点が多い。また、戦前日本の対外投資研究、特に南洋・南方への直接投資研究は立ち遅れた分野で

ある。そのため、日本の対外投資額は、推定の域を脱していない。各種研究の中で、著者が比較的妥当ではないかと思われる統計数字についてみてみよう。

図表1は、山崎一平・山本有造(1979)による<sup>(2)</sup>、戦前日本の対外国投資額の推移を表したものである。なお、この対外国投資額は、その時点における日本の外国投資の現在価値額を表したものである。この統計をもとに、戦前日本の外国投資の動向と特徴についてみてみよう。

第1に、戦前日本の対外投資額は、1914(大正13)年から1936(昭和11)年までの間、増加する傾向にあることである。日本の対外投資額は、第1次大戦直前の1914(大正3)年で5億2,900万円、第1次大戦直後の1919(大正8)年で19億1,100万円、満州事変前の1930(昭和5)年で29億9,590万円、日中戦争直前の1936(昭和11)年で53億となっている。

第2に、地域的にみると、いずれの時点でも対華(対中国)投資の割合が極めて高く、南洋への投資の割合は低い。1914(大正3)をみる

図表1 日本の対外国投資(日銀推計)

(単位 100万円)

1914(大正3)年末現在 (第1次大戦直前)	1919(大正8)年末現在 (第1次大戦直後)	1930(昭和5)年末現在 (満州事変前)	1936(昭和11)年末現在 (日中戦争前)
対華投資 439	対華投資 1,163	対華投資 2,779	対満州国投資 3,000
支那政府への借款 19	中央政府借款 208	対華本土投資 1,127	対華投資 1,600
支那会社への貸付 35	地方政府借款 60	借款による投資 822	
直接事業投資 385	民間事業貸付 150	直接投資 305	
	直接事業投資 745	対満投資 1,472	対南洋その他投資 300
		借款による投資 232	対ハワイ・南北米投資
対フィリピン・南洋投資	対南洋その他投資 80	直接投資 1,240	100
40	対ハワイ・南北米投資 50	対南洋その他投資 130	世界における零細財産
対ハワイ・米国投資 50	対連合国貸付 618	対ハワイ・南北米投資 50	300
合計 529	合計 1,911	合計 2,959	合計 5,300

(資料) 1914年：樋口弘『日本の対支投資研究』551頁(レーマー推計およびモルトン所引の日銀推計を統合)  
 1919年：日銀調査局『満州事変以後の財政金融史』附属統計表(モルトン推計を基礎とする樋口推計)  
 1930年：同上(満鉄推計と樋口推計の総合)  
 1936年：同上(樋口推計)

(出所：山崎一平・山本有造(1979)『長期経済統計14』貿易と国際収支』東洋経済新報社、56頁。)

と、対華投資は4億3,900万円、借款と貸付を除いた直接事業投資は3億8,500万円であるのに対して、対フィリピン・南洋投資は4,000万円と、南洋関連投資は対華投資の1割程度である。1919（大正8）年、1930（昭和5）年、1936（昭和11）年の時点でも、南洋投資は対華投資の1割程度である。

第3は、南洋への投資額は、1914（大正3）年で4,000万円、1919（大正8）年で8,000万円、1930（昭和5）年で1億3,000万円、1936（昭和11）年で3億円程度であることである。1936（昭和11）年の南洋投資額3億円という数字は、現在からみると少額のように感ずるが、当時の物価水準を考慮した価値で考えると、当時の1円を現在の1,000円であると仮定すると、現在価値で3,000億円程度、ということになる。このように考えると、南洋への投資額は決して少なくなく、むしろかなりの金額であるといえることができる。

第4は、対華投資は、直接事業投資のみならずかなりの割合で政府に対する借款およびこれに類するものが含まれていることである。第1次大戦直後の1919（大正8）年末の時点で、日本の対華投資11億6,300万円のうち、中央政府借款2億800万円、地方政府借款6,000万円、合計で3億6,800万円と、約32%を占めている。満州事変前の1930年末時点で、対華投資27億7,900万円のうち、対華本土投資では借款による投資が8億2,200万円、対満投資では借款による投資2億3,200万円、合計で10億5,400万円と、対華投資の約38%を占めている。この政府借款は、1916（大正5）年寺内正毅内閣を通じて巨額の無利子の借款である西原借款に代表される政治的借款である。この西岡借款は、後に結局焦げ付いてしまい、ほとんどは無駄になってしまった。

第5は、第1次大戦後の1919（大正8）年頃から第2次大戦前頃まで、日本の対外直接事業投資が急増していることである。満州投資では、満鉄関連事業を中心として、中国（支那、中華民国）では在華紡を中心として投資が拡大した。

南洋では、フィリピンのダバオを中心とした麻栽培、マレーや蘭印を中心としたゴム栽培、南洋各地の資源開発、委託統治を行った南洋群島での開発を中心として、日本の南洋での直接事業投資が拡大した。

第5は、1906（明治39）年日本は満鉄（南満州鉄道株式会社）を設立したこと、1932（昭和7）年満州国が発足したことなどもあり、日本の満州への直接投資が急増した。1930（昭和5）年の時点で対満州投資は14億7,200万円、その内対満州直接投資は12億4,000万円、1936（昭和11）年の時点では対満州国投資は30億円であった。日本の満州への本格的展開は、1905（明治38）年の日露戦争終結後である。その中心が、経済外的権力をも付与された半官特殊会社たる満鉄である。満鉄の事業や投資は、鉄道のほか鉱山、電力、ガス、各種工業などにおよび、1914（大正3）年時点でその資産は2億3千万円程度であるとされる。こうして第1次大戦前夜（1910年代（大正の始め）頃）における日本の対中国投資は、列強の全中国投資中の13.6%、英国、ロシア、ドイツにつぐ第4位を占めるまでになった。その後、日本の対満州投資は、1930（昭和5）年において諸列強の全対満投資中73%を占めていたが、満州国の成立を機に、これを独占するにいたった<sup>(3)</sup>。

第6は、日本の中国（中華民国）への直接投資も、第1次大戦から戦後の頃（1910年代（大正の始め）頃）から伸張したことである。中華民国たる中国への直接投資は、1895（明治28）年の日清戦後の下関条約条項により三井物産が上海紡績工場を作り、その後の上海を中心とした在華紡の進出の先鞭をつけたことにはじまる。第1次大戦前後の1910（明治43）年頃から、在華紡などの工業投資が全中国的に拡大した。こうして1930（昭和5）年前後の日本は、地域的にみて、中国本土および満州への進出が並行的に進んだ。

## 第2節 日本の対中国（中華民国）投資

### 1. 戦前日本の対中国（中華民国）投資に関する主要な先行研究

戦前に出版された日本の対中国（中華民国）投資に関する主要な研究として、シー・エフ・レーマー（1934）、岡部利良（1937）、入江啓四郎（1937）、樋口弘（1940）、英修道（1941）、東亜研究所（1944）、などがある。シー・エフ・レーマー（1934）は、1928年からアメリカの研究機関で実施された、主要国の中国投資に関する調査研究の報告書を翻訳したものである。当時の調査としては信頼性が高く、貴重な古典的研究となっている。岡部利良（1937）は、戦前の日本の紡績業の中国進出について詳細に分析しており、重要な資料となっている。入江啓四郎（1937）は、中国における外国人の地位について、歴史、不平等関係、治外法権、条約、対外政策、租界制度、租借地、外国駐屯軍、外国船舶、開港場、土地制度、外国人の権利、領事審判、外資制度、等について、中国の法律と政治の観点から詳細に分析している大著である。樋口弘（1940）は、戦前の日本企業の対中国進出に関して、当時ユニークであった国際経済学・国際経営学の視点で解明したパイオニア的研究である。著者が経済雑誌「ダイヤモンド」記者出身であったことにより企業の実情に詳しく、かつ理論的分析もしっかりしており、極めて高く評価できる著作である。英修道（1941）は、当時の中国における外国権益について、具体的には治外法権、外国租界、租借地、内水航行権、軍事権益、文化権益等について分析している。当時の中国は、大国の権益がかなり認められていたことがよく理解できる著書である。東亜研究所（1944）は、主要諸国の中国への投資と国際収支に関して豊富な統計を用いて分析している。

戦後に出版された日本の対中国（中華民国）投資に関する研究はきわめて多い。その中の主要な研究として、藤井光男・中瀬寿一・丸山恵也・池田正孝（1979）、高村直助（1982）、藤

井光男（1987）、桑原哲也（1990）、森時彦編著（2005）、柴田善雅（2008）、富澤芳亜・久保亨・萩原充編著（2011）、などがある。藤井光男・中瀬寿一・丸山恵也・池田正孝（1979）は、戦前の日本企業の海外進出について経営史の視点より分析している。高村直助（1982）は、在華紡について本格的に研究した代表的な著作である。藤井光男（1987）は、戦前の日本の製糸企業の海外進出に関して経営史の視点より研究した大著である。桑原哲也（1990）は、戦前期の日本の紡績企業の中国進出に関して企業の事例を中心として分析している。森時彦編著（2005）は、在華紡に関して歴史、労働運動、生産、戦後における在華紡の遺産等、広範囲な視点で分析した研究である。柴田善雅（2008）は、日中戦争勃発から日本敗戦までの中国占領地の日系企業の活動を総体的に研究した大著である。富澤芳亜・久保亨・萩原充編著（2011）は、戦前の日系企業の中国進出に関して中国人研究者も加わった共同研究である。

### 2. 日本の対中国投資

戦前の日本のアジア投資の中で、最も有名なのは満鉄（南満州鉄道株式会社）の投資であろう。満鉄の投資は、中国の中の満州を中心とした鉄道や関連の事業への投資であった。しかし、戦前日本は、満州以外の地域への中国本土、当時の中華民国への投資もかなりあり、その代表が在華紡の投資であった。在華紡つまり在華日本紡績業とは、戦前中国において日本資本が投資し経営した綿紡績企業のことである。1936（昭11）年当時、在華紡は、満州（中国東北地方）を除く中国国内への日本の直接事業投資総額約8億4,000万円のうち約3億円を占めていた<sup>(4)</sup>。すなわち、在華紡は、戦前日本の中国への事業投資の中心的存在で、日本の在華経済力の根幹であり、在留日本人は在華紡を中心として発展したのである。

在華紡の特徴として重要なのは、満鉄が国家の出資・援助・監督を受けた国策会社であったのに対して、日本国内の紡績会社を中心とした

純然たる民間資本による中国への直接投資であったことである。その意味で、戦前の日本企業の海外での国際経営という視点からみると、極めて注目すべき存在である。

日本の紡績業が中国に進出した要因として以下がある。第1は、当時の中国では生産費が低廉であったことである。中国は原料としての綿花の産出国であり、人件費も安い。日本よりコスト面で有利であったことである。第2は、当時の中国では綿布輸入に関して高関税がかけられており、日本からの輸出より現地で生産する方が関税障壁から免れることが出来有利であったことである。第3は、中国は当時世界有数の綿製品需要国であり、その市場が成長していたことである。第4は、中国が政治的に安定してきたと日本の紡績会社が判断したためである。特に北部中国では日本の勢力が増大し、事業経営の安全性は高まったと判断した。第5は、日本の対北部中国政策遂行上の必要から、日本の紡績業の北部中国への進出が促進・奨励された。第6は、中国政府が綿花増産の奨励策を採ったこともあり、その原料供給力の増加が日本の紡績業の中国進出を促した。第7は、日本の市場の成長が停滞し、さらなる日本紡績企業の成長のために海外進出に目を向け始めたからである<sup>(5)</sup>。以上のような要因で、日本の紡績企業は中国に大挙して進出したのである。

1914（大正3）年から1925（大正14）年の時期に、日本資本による在華紡は17社、33工場を設立された<sup>(6)</sup>。当時の主要な在華紡・投資企業として、東華紡績会社、上海紡績会社、内外綿会社、大日本紡績会社、鐘淵紡績会社、東洋紡績会社、富士瓦斯紡績会社、大阪合同紡績会社、福島紡績会社、長崎紡績会社、日清紡績会社、倉敷紡績会社、岸和田紡績会社などがあつた。

当時の中国（中華民国）の投資環境として重要なのは、外国の治外法権という制度である。治外法権とは、領事裁判権の制度であり、諸外国政府の法権の中国における当該外国人への延長、または当該外国人を中国政府の法権から除

くことである。よって、外国人は事業の経営にあたり治外法権の効果として、条約の承認する以外の中国法規を遵守する義務はなく、外国人の遵守すべき中国法規は、内地水路汽船航通規則及同追加規則、鉱業規則等にすぎず、その他の中国法規において、外国人の権利を制限することは、治外法権の原則に反するものであつた。外国人は条約上所有する地位において、商工業、製造業、その他一切の合法なる職業に従事することが出来、条約による制限以外、中国の一方的意思表示たる法令に拘束することなく、自由に各種の事業を中国において経営することができた<sup>(7)</sup>。以上のような、外国の治外法権という制度により、日本は、原則として、日系企業を日本の法規で中国に設立し、経営することができたのである。

### 第3節 日本の対満州投資

#### 1. 戦前日本の対満州投資に関する主要な先行研究

戦前日本が満州を支配したこともあり、日本企業の満州投資に関する研究は、きわめて多いが、その中で主要な研究として、満鉄調査課（1928）、満州史研究会（1972）、原田勝正（1981）、金子文夫（1991）、山本有造（2003）、鈴木邦夫編著（2007）等がある。満鉄調査課（1928）は、満州鉄道調査課が昭和元年までの日本の満蒙（満州と内蒙古）への投資について調査した貴重な古典的研究である。その調査統計は、最も信頼できるデータであると評価されている。満州史研究会（1972）は、日本の満州支配の経済的特質について、経済統制政策、金融構造、移民・労働政策、土地租借権問題、等に関して分析した研究である。金子文夫（1991）は、日本の戦前の満州投資に関して包括的に分析した研究である。特に、日本企業の対満州進出の歴史と特質を詳細に分析しており、極めて優れた著作である。山本有造（2003）は、満州国の経済的パフォーマンスを、マクロ的指標を利用して数量的・実証的に分析した研究である。鈴木邦夫（2007）は、日本の満州への

企業進出史に関して、南満州鉄道系、東洋拓殖系、満州国政府系、満州重工系、財閥と大手事業法人系、満州地場系等という資本系列、および交通、通信・電力・ガス、金融、取引所、商業・貿易、紡績、食料品、鉱業、金属、機械機器、窯業、化学、製紙、農林・林業、サービス、メディア等という産業別に分析した膨大な研究である。

また、南満州鉄道（満鉄）に関する研究も多く、主要な研究として、安藤彦太郎（1965）、小林英夫（1996）、村松高夫・解学詩・江田憲治（2002）、加藤聖文（2006）、などがある。安藤彦太郎（1965）は、満鉄について歴史的背景を含めて企業集団としての満鉄の全貌を分析した第2次大戦後の代表的な研究である。小林英夫（1996）は、満鉄について、その誕生、王国の確立、調査活動、文化、終焉等について解明している。村松高夫・解学詩・江田憲治（2002）は、満州国における満鉄の労働史について分析したユニークな研究である。加藤聖文（2006）は、国策会社としての満鉄の誕生から終焉までの歴史について国の政策との関わりを中心として考察している。

満鉄の社史や、満鉄出身者の組織である満鉄会が編集した南満州鉄道株式会社（1916）、南満州鉄道株式会社（1928）、南満州鉄道株式会社（1938）、満鉄会（1986）、満鉄会編（2007）は、資料的価値が高い。

満鉄経済調査会が編集発行した雑誌『新亜細亜』は、当時の南洋や中国に関する研究において、貢献が大きいものであった。また、満鉄調査部は、中国、満州、東南アジアに関する調査研究を行い、膨大な研究成果が著書、報告書等で発表されており、戦前の日本の中国・満州・南洋進出に関する調査機関として大きな貢献を果たした。

## 2. 日本の対満州投資

日本の満州への対外直接投資は、日露戦争後に本格化した。戦前の日本の満州への投資は、100%日本側出資の完全所有形態での企業進出、および現地資本との共同出資による合弁企業形

態等による進出があった。また、日系企業には、満州では中国と同じように、日本の商法に準拠した形で現地企業の設立が認められたため日本商法準拠会社、および現地の法律によって設立された非準拠日本商法会社があった。さらに、非準拠日本商法会社には、日本からの借款等などにより現地法により設立された会社、および日本と現地の投資により設立された会社があった<sup>(8)</sup>。

戦前の日本の対満州投資はどれほどであったのであろうか。これについては、数々の推定があるが、シー・エフ・レーマー（1934）（東亜経済調査局訳）『列国の対支投資』東亜経済調査局、および満鉄調査課（1928）『満蒙に於ける日本の投資状態（満鉄調査資料第76編）』満鉄調査課の推計が代表的研究である。シー・エフ・レーマー（1934）は、日本の対満州直接事業投資に関しては、1914（大正3）年と1930（昭和5）年の推定統計が示されている。シー・エフ・レーマー（1934）によると、1914（大正3）年の日本の対中国直接投資総額は1億9,000万ドルで、その中で満州が占める割合は68.9%、金額で1億3,260万ドルであるとしている。また、満州投資の中で、満鉄の占める割合は79.2%の1億500万ドルと、満鉄の占める比重がきわめて多いことを示している<sup>(9)</sup>。1930（昭和5）年になると、日本の対中国直接投資総額は17億4,800万ドルと、急増している。その中で満州が占める割合は62.9%、金額で11億4万ドルであるとしている。また、満州投資の中で、満鉄の占める割合は60%以上であると推定している<sup>(10)</sup>。

満鉄調査課（1928）による推定によると、1926（昭和1）年末の日本の対満蒙（満州と蒙古）投資総額は、約14億203万円であるとしている<sup>(11)</sup>。満鉄調査課（1928）では、日本の投資形態として以下のように分類している<sup>(12)</sup>。

- (1) 借款による投資
- (2) 法人企業による投資
  - a. 日本商法準拠会社
    1. 満蒙本拠会社

2. 満蒙外本拠会社

b. 非準拠日本商法会社

(3) 個人企業による投資

(2)、(3) が直接事業投資であり、(2) の法人企業投資は、満州に本社を置く企業、満州外に本社を置き支店や工場を進出させている企業、合弁企業（非準拠日本商法会社、非日本法人）の3形態に分かれている。この満鉄調査課（1928）による推定によると、1926（昭和1）年末の日本の対満蒙（満州と蒙古）投資額は、借款による投資が約1億7,169万円（12%）、日本商法準拠会社で満蒙本拠会社が約9億1,175万円（65%）、日本商法準拠会社で満蒙外本拠会社が約1億8,737万円（13%）、非準拠日本商法会社が約3,622万円（3%）、個人企業による投資が約4,991万円（6%）であるとしている<sup>(13)</sup>。以上から、日本商法準拠会社で満蒙本拠会社形態が、日本の法人企業による対満蒙直接投資の中で約65%と、最も高い。これは、国策企業である満鉄による投資が多いためである。この調査によると、満鉄投資総額は約7億5,157万

円で、日本の満蒙総投資額の約54%を占めているとされている。このように、満鉄は満蒙投資の中心で、満鉄は鉄道のみならず 汽船、倉庫、鉱業、林業、電気・ガス、ホテル・旅館、工業、商業、信託・銀行・保険、農林、拓殖、土地・建物・土木請負、通信、新聞など、多様な事業を展開し、満州コンツェルンといわれるような大規模な企業集団として君臨するようになった。

満州では、満鉄以外の日本企業も多数進出した。図表2は、1919（大正8）年時点での日本の主要な日系の満州本社企業である。図表3は、1915（大正4）年から1919（大正8）年までの時期の日本企業が満州に投資した満州外本社企業である。また、図表4は、1915（大正4）年から1919（大正8）年までの時期の設立された主要な日中合弁企業である。このように、満鉄を中心として、多くの日本の大企業が満州に何らかの形態で進出し、中小企業、個人企業による投資もかなりあった。

図表2 第一次大戦後の主要在満日本企業（1919(大正8)年)

名称	本社所在地	設立年月	事業内容	公称資本金 (千円)	払込み資本金 (千円)	主要株主（出資比率：%）
南満州鉄道	大連	1906.12	鉄道、鉱山等	200,000	180,000	政府（50.0）
正隆銀行	大連	1906.7	銀行	6,000	4,500	安田等（97.6）、中国側（2.4）
南満州製糖	奉天	1916.12	製糖	10,000	3,550	
満州興業	大連	1917.8	不動産	5,000	2,500	
満蒙毛織	奉天	1918.12	紡績	10,000	2,500	日本側（97.4）、中国側（2.6）
大連取引所信託	大連	1913.6	信託	3,000	2,000	日本側（89.3）、中国側（10.7）
大連汽船	大連	1915.1	海運	2,000	2,000	満鉄（100.0）
大連東和汽船	大連	1916.5	海運	2,000	2,000	
瀧口銀行	大連	1917.12	銀行	5,000	2,000	
富来洋行	大連	1913.11	商業、海運	1,900	1,900	
營口水道電気	營口	1906.11	電気、水道等	2,000	1,500	満鉄等（67.3）、中国側（32.7）
大連銀行	大連	1912.12	銀行	3,000	1,500	
大連機械製作所	大連	1918.5	機械製造	2,000	1,500	
東省実業	奉天	1918.5	拓殖	3,000	1,500	東拓等（89.1）、中国側（10.9）

出典：『関東庁統計書』大正8年版、1920年、を基礎に、『満蒙に於ける日本の投資状態』等で補足。

注：満州に本社を置く日本法人のうち、1919年末現在、払込み資本金150万円以上の企業を掲出。

（出所：金子文夫（1991）『近代日本における対満州経済の研究』近藤出版社、194頁）

図表3 第一次大戦期の主要満州進出企業（1915(大正4)～19(大正8)年）

名称	本社所在地	事業内容	進出先（進出年）／備考
電気化学工業	東京	化学	撫順（1916）／職工延べ182千人、年産1449千円
東洋拓殖	東京	拓殖・金融	大連（1917）、奉天（1917）、哈爾濱（1919）
大倉商事	東京	貿易	大連（1917）、大倉組出張所（1907）を継承
古河商事	東京	貿易	大連（1917）／古河鉱業出張所（1910）を継承
三菱商事	東京	貿易	大連（1918）
内国通運	東京	運輸	大連（1918）
湯浅貿易	神戸	貿易	大連（1918）
日露実業	東京	貿易	哈爾濱（1918）

出典：『関東庁統計書』大正8年版、395-403、423-50、865-72頁を基礎に、朝鮮銀行東京調査部『満州会社調査、満鉄調査課『満蒙に於ける日本の投資状態』244-47頁で補足。

註 1) 満州外本社企業の主な進出動向を提出。大戦前進出企業の視点網拡張は掲載せず、新規進出事例のみとした。  
2) 職工人員、年産額は1919年の数値。

(出所：金子文夫（1991）『近代日本における対満州投資の研究』近藤出版社、195頁）

図表4 第一次大戦期設立の主要日中合併企業（1915(大正4)～19(大正8)年）

名称	所在地	設立年月	事業内容	資本金	出資者（出資比率：％）
鴨緑江製材公司	安東	1915.10	製材業	250千円	大倉組（50.0）、鴨緑採木公司（50.0）
天保山銀銅鉱公司	延吉	1915.12	鉱業	550千円	太興合名（50.0）、劉紹文（50.0）
振興鉄鋼公司	奉天	1916.4	鉱業	140千円	満鉄
磁土採掘公司	奉天省復県	1916.6	鉱業	100千円	
富寧造紙	吉林	1917.11	製紙業	250千円	王子製紙（50.0）、中国側（50.0）
天図軽便鉄路	延吉	1918.3	鉄道	…	太興合名
老頭溝煤硫公司	延吉	1918.9	鉱業	20千円	飯田延太郎（50.0）、吉林実業庁（50.0）
華森製材公司	吉林	1918.10	林業	2,000千円	王子製紙（50.0）、吉林省政府（50.0）
豊林公司	長春	1918.11	林業	1,250千円	大倉組（50.0）、中国側（50.0）
黄川採木公司	吉林	1918.11	林業	1,000千円	形式は中国人企業、実質は王子製紙出資
弓張嶺鉄鋼公司	奉天	1918.12	鉱業	1,000千円	太興合名（60.0）、奉天省政府（40.0）
錦西煤硫公司	錦西	1918....	鉱業	1,000千円	安川敬一郎、通裕煤硫公司
中東海林実業公司	哈爾濱	1919.2	林業	1,500千円	日本紙器（50.0）、吉林省政府（50.0）
慶雲製材	哈爾濱	1919.5	林業	2,000千円	三井合名（50.0）、吉林省政府（50.0）
中東製材公司	哈爾濱	1919.10	林業	125千円	

出典：『関東庁統計書』大正8年版、373-95、862-65頁を基礎に、満鉄調査課『満蒙に於ける各国の合併事業』第二輯、調査報告書第16巻、1922年、外務省亜細亜局「支那ニ於ケル本邦人関係合併事業」1921年9月調査（外務省記録マイクロフィルムMT1.7.2.2-2〔リールMT583〕pp.725-50）、『満蒙に於ける日本の投資状態』252-62頁、満鉄調査課（工藤武夫）『満蒙に於ける日支合併事業』満鉄調査資料第119編、1930年、小泉吉雄『列国の対満資本輸出に就て』（『満鉄調査月報』12巻10号、1932年10月）、外務省通商局『在支邦本邦人進勢概覧』第二回、1919年、『王子製紙山林事業史』1976年、242-62頁等で補足。

註1) 資本金は設立時点の金額を基準とした。

出資比率は名目的な場合が多い。

(出所：金子文夫（1991）『近代日本における対満州投資の研究』近藤出版社、198頁）

## 第4節 日本の対台湾投資

### 1. 戦前日本の対台湾投資に関する主要な先行研究

戦前日本が台湾を長く統治したこともあり、日本企業の台湾投資に関する研究は、膨大な量がある。台湾投資についての研究は、植民地統治、植民政策といった視点で研究されたものも多い。

戦前に書かれた台湾投資に関する代表的な古典的研究として、矢内原忠雄(1929)、東郷實・佐藤四朗(1916)、竹越与三郎(1905)、持地六三郎(1912)、台湾総統府官房調査課(1935)、高橋亀吉(1937)、などがある。この中で、矢内原忠雄(1929)は、現在での読み続けられている著名な研究である。高名な植民政策学者である著者が、その視点で台湾の経済と政治を研究した著作である。竹越与三郎(1905)は、明治38年に出版されたもっとも古い業績である。この著作は、台湾の歴史、地理、経済、警察、阿片専売、鉱物、司法、産業、交通、貿易、衛生、教育、少数民族等について詳細に分析している。東郷實・佐藤四朗(1916)は、台湾の植民地としての発達について、大正5年までの時点で、統治組織、法政、軍備、少数民族、人口、産業、貿易、交通通信、財政、専売、教育、衛生、などについて概説している。台湾総統府官房調査課(1935)は、台湾総統府が台湾と南支南洋に関する調査したものであり、台湾と南洋との関係を詳細に統計資料も含めて詳細に分析した貴重な史料である。持地六三郎(1912)は、官僚として台湾統治に関わっていた著者が、台湾の地理、日本の台湾統治、警察・司法制度、財政政策、貨幣・銀行、経済政策、貿易、交通、教育、衛生、少数民族政策、日本農民移殖政策等について、植民政策の視点から研究した文献である。高橋亀吉(1937)は、昭和12年度までの時点の台湾の経済の概要について、貿易等の対外経済関係を含めて、豊富な統計をもとに分析している。

台湾を統治した人物として著名な後藤新平に

関する研究も多い。代表的研究として、鶴見祐輔(1943)などがある。

日本が台湾に設立した中心的企業である台湾銀行と台湾製糖については、研究上貴重な社史として台湾銀行(1939)、台湾銀行(1920)、台湾製糖(1939)、などが刊行されている。

台湾総統府は、原則として毎年、台湾総統府『台湾事情』台総時報発行所(各年版)を出しており、貴重な資料となっている。

戦後においても戦前日本統治時代の日本企業進出に関連する研究が多いが、主要な研究として、涂照彦(1975)、三日月直之(1993)、久保文克(1997)、老川慶喜・須永徳武・谷ヶ城秀吉(2011)、林玉茄(2012)、などがある。

### 2. 台湾の対外関係の概要と日本の投資

台湾は、1624年より1662年までオランダにより統治された。1662年から鄭成功が台湾の政治を統治したが、1683年中国の清朝により倒され、その後約200年間台湾は清国の属領となった。下関条約による台湾割譲により、1895(明治28)年、日本は台湾総統府を設置して、台湾を植民地化した。

日本は、台湾を植民地化してから、殖産興業として製糖業の振興などを行い、台湾の近代化を進めた。台湾で製糖業を行うために、1900(明治33)年、三井系の台湾製糖株式会社が設立された。その後、相次いで、日本の財閥や台湾銀行などを中心として、台湾に製糖会社を設立した。主要な日系製糖会社として、台湾製糖(森永製菓・三井系)、明治製糖(明治製菓・三菱系)、塩水港製糖(三菱系)、大日本製糖、新高製糖(藤山系)、東洋製糖(鈴木商店系)、新興製糖(台湾銀行系)、などがあつた。

これら日本の製糖会社は、台湾のみでなく大陸や南洋でも事業を拡大した。1917(大正6)年、大日本製糖が朝鮮製糖会社を創立し、後でこれを合併した。満洲の南満製糖会社は塩水港製糖系として創立され、上海の明華糖糖は明治製糖の精糖工場である。さらに南洋に対しては大日本製糖および南国産業株式会社(台湾製糖の直

系)はジャワに製糖工場を有し、明治製糖は直系会社としてスマトラ興業株式会社を創立してゴム栽培を開始した<sup>(14)</sup>。

1897(明治30)年には、台湾銀行法という特別法により台湾銀行が設立された。台湾銀行は、台湾での紙幣発券、融資、為替手形や商業手形の割引等の業務を担った。また、台湾銀行は南洋への日本人事業への融資・援助を行う担い手でもあった。1919(大正8)年には、台湾の資本家も出資して、日系銀行として華南銀行が設立された。華南銀行は、台湾、南支那、南洋での金融や拓殖的資金を供給した。

1919(大正8)年には、国策会社としての台湾電力が設立された。

満州事変後の1936(昭和11)年には、南方事業の拠点として台湾拓殖事業および南洋事業をさらに進めるために、台湾拓殖株式会社法という特別法により、台湾拓殖株式会社を設立した。台湾拓殖株式会社は、台湾の経済振興を促進し、重工業、化学工業を主体とする産業を育成するために設立された半官半民の国策会社である。台湾拓殖は、中国の海南島における各種事業、1938(昭和13)年には仏領印度に鉄鉱石などの鉱物を開発するために印度支那産業会社を設立した。台湾拓殖は、日本の南洋への軍事進出による占領政策として、準国策会社としての事業も行った。

日本は、長い間台湾を統治していたこともあり、以上のような製糖会社、台湾銀行、台湾電力、台湾拓殖以外にも、個人企業を含む多様な業種で投資を行い台湾で事業を行った。

### 3. 台湾銀行の南洋での活動

台湾での中央銀行と民間銀行としての役割を担っていたのが台湾銀行である。

台湾銀行の設立の理由書は、以下のように記している。「台湾銀行は台湾の金融機関として商工業ならびに公共事業に資金を融通し台湾の富源を開発し、経済上の発達計り、尚進みて営業の範囲を南清地方及南洋諸島に拡張し、是等諸国の商業

貿易の機関となり、以て金融を調和するを以て目的とす<sup>(15)</sup>。」

台湾銀行は、台湾を根拠とし、南部中国や南洋などにも範囲を拡張し、日本の対外貿易・進出の機関とすることを設立以来の使命としたのである。台湾銀行は、開業当初神戸に、後に大阪をはじめ日本各地に支店網を増設すると共に、海外においては開業当初厦門支店、香港支店を、その後中国各地、シンガポール、スラバヤ、スマラン、バタピヤ等の南洋各地、ロンドン、ニューヨーク、ボンベイに至るまで支店もしくは出所を開設して、日本の対外貿易および海外進出の発展を援助した<sup>(16)</sup>。台湾銀行の南洋での活動では、日系の汽船会社、貿易会社、ゴム会社、砂糖会社などの企業家に対する金融的援助を行った。台湾銀行は、台湾内の産業開発のみならず、南支那・南洋を主とする対外貿易および投資のための機関であった。すなわち、台湾銀行は台湾の植民地銀行だけにとどまらず、台湾を基礎とする日本の南支那・南洋への発展のための金融機関であった。要するに、日本の北方への進出を担う銀行が朝鮮銀行であったのに対して、南支・南洋を担うのは台湾銀行であったのである。

台湾銀行の南洋での活動について、少し詳しくみてみよう。

台湾銀行は、1912(大正元)年シンガポールに店舗を設けて、マレー、バンコク、ジャワ等の南洋各地に対する輸出貿易の為の爲替業務を行った。その後、ジャワにおいては1915(大正4)年にスラバヤ支店、その後にスマラン支店、バタピヤ支店等を開設し、フィリピンにおいては、1938(昭和13)年にマニラ支店等を開設し、南洋在留日本人貿易業者ならびに小売商に対して金融上の支援、あるいは日本製品輸入に関する組合の組織を奨励し、その他の支援業務を行った。また、台湾銀行の店舗がない地域の日本人に対しては、取引関係を有する外国銀行を通じ手形の仕向、送金等につき便宜を図る等、貿易の促進を担った。すなわち、台湾銀行は、南洋の日系貿易業者・商工業者に対する

融資・貿易業務等、さらに日本人移民に対する日本への送金取扱、預金、貸付等の業務を行った。具体的には、台湾銀行は、南洋各地における農園、椰子園、ゴム園、製油会社等の拓殖事業、日本人経営の南洋漁業等に、低利で必要な資金を融資してその育成を図った<sup>(17)</sup>。また、台湾銀行は、石原広一郎が主にマレーでの鉱山開発を目的として設立した南洋鉱山公司に対して巨額の融資を行い、石原産業の南洋での発展に資金的側面から援助した<sup>(18)</sup>。さらに、1936（昭和11）年より、南洋在留日本人に対して、低利の特別助成資金の貸出を行った。

このような銀行業務以外に、台湾銀行は、南洋に各種の会社を設立した。台湾銀行が出資した代表的会社として南洋倉庫株式会社がある。南洋倉庫株式会社は、1920（大正9）年、資本金500万円で台湾銀行を中心として出資して設立された。また、同社に対して台湾銀行は所要資金の多くを供給した<sup>(19)</sup>。

その他に、台湾には日系銀行として華南銀行があった。華南銀行は、主に華僑に対する銀行を目的として、台湾銀行が中心となり、外務・大蔵・農商務の各省庁や台湾総統府の支援の下に、台湾の名門林熊徴氏などの協力により、1919（大正8）年資本金1,000万円で設立した。華南銀行は、南支那、南洋方面における主に華僑に対する地方的金融、ならびに拓殖的資金供給を目的した。南洋倉庫株式会社と華南銀行とも、設立においては、日本と台湾中国人との共同出資による合弁組織で行った<sup>(20)</sup>。

台湾銀行は、南洋に関する調査活動も積極的に行った。台湾銀行は、調査課を設け、南洋の調査研究を行い、各地の産業状態、輸出入品の取引関係などを始め、南洋各地の地理、制度等の踏査研究も行い、その調査報告書を出版した。調査報告書には、台湾に関しては勿論、南支那および南洋方面における金融機関の活動状況、貨幣制度・通貨の現状、その他一般金融事情をはじめとして、為替事情、各種商品の取引状況、貿易の趨勢あるいはゴム、砂糖、椰子等の栽培、その他諸般の事業に関する調査、さら

に華僑の活動、一般居住民の生活状態より地理、風俗、慣習等に至る迄各方面にわたり、これに統計書の類を加えると、その報告書等の数は1918（大正7）年迄に358冊あった<sup>(21)</sup>。

以上のように、南洋での日本人の事業において台湾銀行の果たした金融的援助・貿易支援の役割は極めて大きかったのである。

#### 4. 台湾拓殖株式会社の設立

台湾拓殖株式会社は、特別法（台湾拓殖株式会社法）により1936（昭和11）年に、政府と民間の出資により設立された。公称資本金は3,000万円で、総株式数40万株のうち、政府株は30万株で全額払込1,500万円、民間株は30万株で半額払込750万円、合計して払込資本金は2,250万円であった<sup>(22)</sup>。

台湾拓殖の事業目的は、台湾・南支那・南洋での拓殖、資源開発、拓殖資金の供給等である。台湾では、土地の貸付・分譲、土地の開墾、干拓、造林、綿花・麻・バナナ等の栽培、鉱業、畜産、漁業、移民事業、投資、拓殖金融等を行った。南支那および印度支那、タイ、英領マレー、フィリピン等の南洋においては、在留日本人企業助成のための拓殖金融や、子会社通じて鉱物の開発、特に鉄鉱の採掘や農業経営等を行った<sup>(23)</sup>。

台湾拓殖が出資した企業として、台湾棉花、台湾海運、台湾国産自動車、台湾バルブ工業、台湾畜産興業、東邦金属製錬、星規那産業、台湾化成工業、拓洋水産、新興窒素、南日本化学工業、台湾産金、飯塚鉄鉱、南興公司等があった。また、台湾拓殖が出資した中国（支那）企業として、中支那振興、福大公司等があった。台湾拓殖が出資した南洋企業として、南方産業（フィリピンを主とする南洋の山林開墾事業とベニヤ板の製造販売）、開洋燐鉱（パラセル諸島における燐鉱採掘販売）、印度支那産業（仏印のハノイ）、イヅナ商事建物（椰子油、落花生油の製造）、印度支那鉱業（仏印のハノイ）等があった。1940（昭和15）年3月までで、台湾拓殖の台湾および海外の投資会社は25社で、総投資額は808万6千円であった<sup>(24)</sup>。

以上のように、台湾拓殖は、台湾の拓殖を事業の中心とするが、南洋の拓殖をも目的とする国策会社でもあった。台湾銀行と共に台湾拓殖は、戦前日本の南洋進出を支援・援助する大きな役割を果たしたのである。

## 第5節 戦前日本の南洋・南方への企業進出と直接投資

### 1. 戦前日本の対南洋・南方投資に関する主要な先行研究

戦前期日本の南洋・南方への対外投資の全般にわたり研究した戦前の代表的な著作として、樋口弘 (1941)、樋口弘 (1942)、Helmut G. Callins (1941)、外務省調査課 (1942)、南洋団体連合会 (1942)、南方年鑑刊行会 (1943)、拓務省『拓務要覧 (各年版)』、南洋庁『南洋群島要覧 (各年版)』、などがある。樋口弘 (1941) は、戦前の日本企業の東南アジア地域、いわゆる南洋への投資の全貌について、統計資料、事例も加えて詳細に分析している。戦前日本の南洋への国際経営を解明した先駆的研究であり、高く評価できる著作である。樋口弘 (1942) は、戦前の南方への投資に関して、欧米企業の南方投資を比較しながら、日本企業の南方投資の産業別状況、地域別状況、性格、国際経営環境等について分析している。Helmut G. Callins (1941) は、アメリカで行われた東南アジア全般のわたる外国投資の総合的調査をまとめたものである。外務省調査課 (1942) は、アメリカ人学者の Helmut G. Callins “Foreign Capital in Southeast Asia” を、外務省が翻訳し、外部に公表しない内部資料としたものである。戦前の南洋諸国の投資の状況に関して、統計調査等の資料を用いて詳細に分析している研究である。南洋団体連合会 (1942) は、南洋地域の地勢、人口、民族、南洋植栽企業形態、貿易、財政・金融、交通、教育、民族、鉱工業、農業、水産、林業、各国の状況、等について、包括的に概説している研究である。南方年鑑刊行会 (1943) は、南方・南洋の治政、自然環境、民族、宗教、文化、社会、経済、植民政策、邦人南方発達史、

国別の概況、等について詳説している大部な著書である。研究書ではないが、拓務省が編集・発行した『拓務要覧』、および、南洋庁が編集・発行した『南洋群島要覧』は、南洋や南洋群島への政府の取組や統計が示されており、資料として極めて貴重である。

第2次大戦後に、戦前の南洋・南方への対外投資の全般にわたり研究した著書は余り多くなく、日本の戦時の南方統治期の研究が多い。主要な研究として疋田康行編著 (1995)、杉山伸也・イアン・ブラウン編著 (1990)、等がある。杉山伸也・イアン・ブラウン編著 (1990) は、10人の外国人を含む研究者が、第1次大戦から第2次大戦までの時期の日本の東南アジア進出について、国際経済や国際経営等の視点から研究した好著である。疋田康行編著 (1995) は、第2次大戦の戦間期に南方共栄圏とよばれ日本が軍政の下においた東南アジア地域に関して、日本企業の進出、貿易、財政・金融政策、財閥の進出、運輸政策、労務動員政策、敗戦処理と戦後再進出等について詳細に分析した共同研究による大著である。

### 2. 戦前の日本の南洋・南方への企業進出の概要と投資額

日本の南洋・南方投資でもっとも古いのは、1907 (明治40) 年前後から始められたゴムや椰子の栽培事業である。南洋でのゴム栽培事業は、第1次大戦前にゴムの市場価格が暴騰し、日本の資本家がゴム事業を創始するものが続出し、英領マレーや蘭領印度を中心としてゴム栽培事業への本格的進出となった。その後、明治40年代になると、フィリピンのダバオ地方において、マニラ麻の栽培事業が始まり、大きな発展を遂げた。南方では、ゴムやマニラ麻を中心として、椰子、砂糖、茶、珈琲、綿花などの栽培事業への投資が行われた。

また、鉄鉱石を中心とした資源開発への投資もかなりあった。英領マレー半島における石原産業株式会社や日本鉱業株式会社等の鉄鉱石などである。その他に、南洋各地における漁業、

林業、商工業、銀行、海運、倉庫等の投資があった。

日本が委託統治を行った南洋群島では、南洋興発株式会社を中心となって開拓事業が行われ、砂糖キビを中心とした各種栽培事業、水産、交通、海運、鉱業、商業、その他の事業への投資が行われた。

日本の戦前の南方地域（マレー、ボルネオ、蘭印各島、フィリピン、仏領印度支那、タイ、豪州、ニューカレドニアを含んでいる）への全体の投費額は、第2次大戦以前においてどの位であろうか。この点に関しては、政府の厳密な統計はないが、推定しうる統計があるので、以下で述べてみたい。

拓務省の調査によれば同省編纂の「拓務要覧」昭和11年度版に以下のような記述がある<sup>(25)</sup>。

『今日邦人の護謨、椰子、マニラ麻、砂糖、茶、珈琲、規那、棉花及木材等の農林事業を始め、鉄鋼業、石油事業及水産業等は殆んど南洋全体に亘って行はれ、其の投資総額の如きも二億円を超過すると称せられ、其の歴史の古きと共の投資額の大なる点とに於ては、邦人の海外拓殖事業地中満州地方を除き第一位に在る』。

以上から、拓務要覧では、1936（昭和11）年までの日本の南洋投資の総額を2億円超と推定している。

南洋協会の調査によれば、1940（昭和15）年春に行われた南洋経済懇談会資料で日本の南方投資は、図表5であるとしている。これによると、日本の南方投資総額は、2億4,527万円

程度となっている。樋口弘（1942）は、戦前の日本への南方投資について以下のように記して推測している<sup>(26)</sup>。

「恐らくは、何れの角度より見るも、かつての我が国の南方投資の総額は固定的なものが二億五千萬円乃至三億円のものであろう。これに銀行等の買持為替、輸送前の商品、仕掛金等を加ふれば、議会で原口大蔵省為替局長の答弁せる如く五億円程度に達したものであろう。

その産業別配分は、栽培業投資の一億三千九百二十八万円が最高で、全投資額の五割以上を占め、林業の二千二百十三万円、商業の二千九十一万円、水産業の一千九百九十三万円の順序である。ここで筆者の一層の推測を加ふれば、栽培業が護謨に一億円、マニラ麻三千万円、古々椰子その他に二千億円計一億五千万円、林業に二千万円、水産業二千万円、それに各種鉱山業と商業、貿易業、銀行、料理店、その他の雑産業を引くくめて一億円、全体として三億円位であろう。

南洋における欧米諸国の投資は台湾総統府の調査によれば、四十三億二千五百萬ギルダ、邦貨換算三十四億六千万円とされている。従って、我が国の従来の投資は、その十分の一以下の状態であったのである。

なお我が国の南方投資の地域的配分状態は、これを別に記述するも、大体、英領マレーシアの護謨と鉱業、フィリピンのマニラ麻、林業、蘭領各島の各種栽培業と貿易商業に重心があつ

図表5 邦人南方投資の内訳（単位千円）

	栽培業	林業	水産業	商業	その他共計
マレー	30,679	600	2,614	3,256	69,934
北ボルネオ	13,730	6,294	—	61	20,085
蘭印	27,273	—	3,541	8,838	42,296
フィリピン	67,000	2,237	—	7,419	87,986
仏印	—	—	—	903	903
タイ	500	—	—	434	1,271
その他	—	3,000	5,380	—	22,799
計	139,282	22,131	11,536	20,911	245,274

（備考）南洋協会主催「南洋経済懇談会資料」第四章より抜粋し、加除す。

（出所：樋口弘（1942）『南洋に於ける資本関係』味燈書房、2頁。）

たといってよかろう。」

以上から、樋口は、日本の南方投資総額は、2億5千万円から3億円程度であると推定している。

日本企業の戦前の南方投資に関して業種別にみた代表的企業として以下がある<sup>(27)</sup>。

#### 「栽培業」

熱帯産業、三五公司、南洋ゴム、古河拓殖、マライゴム、南亜公司、タワオエステート、日産農林、東山農事、野村東印度殖産、南国産業、スマトラゴム、太田興業、大同貿易、南洋拓殖、スマトラ興業

#### 「林業」

フィリピン木材、古河拓殖、三井物産、タワオエステート、日産農林、日比興業、

#### 「鉱業」

石原産業、日本鉱業、南洋鉄鉱（鋼管鉱業）、飯塚鉄鉱（興南産業）、日沙商会（ボルネオ産業）、

#### 「水産業」

大昌公司、日本水産（ボルネオ水産）、

#### 「商業」

三井物産、三菱商事、下田洋行、岩井商店、大同貿易、

以上のような日本企業の戦前南方投資に関する統計や進出企業から、英領マレーのゴムと鉱業、フィリピンのマニラ麻、林業、蘭領インドネシアでの各種栽培業への進出が多かったことがわかる。日本企業の南方への直接投資の金額は、第2次大戦直前の時期において、全体として3億円程度（現在の物価水準からみると、当時の1円が現在の1,000円と仮定すると、3,000億円となる）であったと考えられる。日本の投資は欧米諸国の対南方地域への投資の10分の1弱程度の金額である。欧米諸国のイギリス、フランス、オランダは南方諸国を植民地支配していたこと、また、南方貿易は東インド会社の貿易からかなり長い歴史を有していることなどを考えると、欧米諸国の南方地域への投資は、日

本の対南方投資に比較すると多いのは当然であろう。しかし、日本は、かなり短期間の間に、植民地支配をしていない南方諸国へ直接投資を行ったことになり、当時の価値で考えると直接投資額合計で3億円は決して少ない額ではない。むしろ、日本の対南方投資は、大正から昭和初期までの20-30年程度の期間で、ゴム、麻、各種栽培業、鉱業資源などの投資がかなり拡大・増加したことは注目するべきであろう。

## 第6節 農林業、水産業の南洋投資

### 1. ゴム

日本の南方・南洋投資において、最も古くから行われ、金額も多いのはゴム栽培事業への進出である。日本の南洋へのゴム栽培事業は、1907（明治40）年頃から始まり、明治43、44年頃は最も旺盛で、その後1917（大正6）、1918（大正7）年頃まで会社や個人のゴム栽培投資が活発に続いた。当時のゴム市価は熱狂的に高値を持続し一時は1ポンド当たり5ドルをつけ、日本人はこの熱狂的なゴム景気に刺激されてゴム栽培により一攫千金を夢見て始める者も少なくなかった。しかし、その後ゴム市価は低迷し、1920（大正8）年頃には1ポンド当たり1ドル強の市価となった。さらに、第1次大戦後、ゴム市価は暴落し、1922（大正11）年にはついに1ポンド当たり21セントと最も高値の時期の20分の1以下の市価に低落した。そのため、当時の日本人ゴム園の多くは、経営の窮境に陥った<sup>(28)</sup>。

1922（大正11）年11月に、イギリス政府はゴム輸出制限の制が布かれ、これが効果をあらわし、1925（大正14）年末には1ポンド当たり1ドル80セントを超える水準まで回復した。このブームに乗じ英米資本家の間にゴム投資熱が勃興し、日本人経営のゴム園の買収も生じた。その後、密輸出の増加、またゴム輸出制限に加入していない蘭領印度の生産量の増加等のため、ゴム輸出制限の効果が期待どおりにならず、1928（昭和3）年11月イギリス政府はゴム輸出制限を撤廃した。さらに、その後世界的不

況などによりゴム市況は低迷し、1928（昭和3）年6月には、市価は一層下落して1ポンド当たり12セントとなり、生産費を割りゴム農園の経営を困難にさせた。1929（昭和4）年10月、ニューヨークの株式市場における株価の暴落をきっかけとしに世界恐慌に突入したこともあり、その後市価低落の趨勢止まず、1931（昭和6）年には1ポンド当たり10セントを割り、ついに1932（昭和7）年6月には1ポンド当たり4.5セントという未曾有の低落を示すに至った<sup>(29)</sup>。

このようなゴム価格の低迷に対処するため、英領マレーでのゴム栽培を目的とする土地払下げの停止、中国人労働者の入国禁止などが行われ、さらに1934（昭和9）年5月イギリス、オランダ、フランスなどが、東洋の全ゴム生産地を対象として5年間のゴム輸出制限協定が成立した。このようなこともあり、ゴム市価は漸次回復し、1937（昭和12）年には1ポンド当たり37セント前後まで回復し、再び活況を呈するようになった<sup>(30)</sup>。

1925（大正14）年頃、日本の南方へのゴム栽培投資額は1億円程度であった。その後、日本人経営ゴム園の外国人への売却が約3万1千ヘクタールあったため、投資額の減少となった。一方、大倉、三菱等の諸会社が新たに企業に着手、またはゴム園の買収や拡張を行ったものもあるので、1936（昭和11）年当時の投資額は約8千万円と推定されている。日本人経営ゴム園の植付面積は約12万3千ヘクタールで、これを全世界栽培面積800万ヘクタールから見ると、僅かに1.5パーセントに過ぎない真に微々たるものであった<sup>(31)</sup>。

## 2. マニラ麻

マニラ麻は、戦前の日本人の南洋での栽培事業の中で最も多いもの一つである。南洋で日本人が初めてマニラ麻の栽培に著手したのは1907（明治40）年である。フィリピンは、避暑地バギオに通ずるベンゲット道路の開設を計画し、そのために日本より移民を招致してこの道路を1905（明治38）年完成させた。これが

いわゆるベンゲット道路の事業である。完成後に、フィリピンの日本人移民は失業し、旅費のある者は帰国できたが、旅費のない者は自活の途を求めてフィリピン各地を流浪するという惨状となった。このような日本人の救済のために尽力したのがフィリピン開拓の先覚者といわれている太田恭三郎である。太田は、ミンダナオ島のダバオ湾内スペイン人の所有耕地の租借権を得て、日本人失業者約180名を入耕させることに成功した。すなわち、ダバオにおける日本人発展の端緒である。その後、太田恭三郎は、フィリピン各地を踏査の結果、ダバオ地方がマニラ麻栽培上絶好の自然的条件をもち、かつその風土も日本人に適し、日本人労働移民の発展地としての将来性を確信して、1912（明治45）年5月、太田恭三郎を中心とする太田興業株式会社を創立して、マニラ麻および椰子の栽培に著手した。

当時は未だフィリピンへの日本人渡航者の数も極めて極めて少なかったが、1911（明治44）年マニラ麻市価の高騰と共に新たにフィリピンに日本人企業が勃興し、1918（大正7）年頃にはフィリピン在留日本人数1万人に達し、日本人会社数が60社を超え、買入地および租借地5万余町歩となり、盛況を呈するようになった。しかし、1919（大正8）年以降、フィリピン新土地法の実施により土地獲得上制限を加えられたこと、および第1次大戦後の世界的恐慌による麻市価の暴落のため、日本の栽培会社の解散をせざるを得なかった会社が20余社となった。一撰千金の夢破れて帰国する者が続出し、1921（大正10）年頃にはフィリピン在留日本人数4,500人となり、1923（大正12）年には実に約2,700名に激減した。その後麻市価が漸騰すると日本人渡航者も増加し、1930（昭和5）年には約12,600人に達した。1929（昭和4）年末より戦前期までは在留日本人総数としての増減はあまりなく、1936（昭和11）年当時フィリピン在留日本人の数は約13,500人であった。その中の約7割はマニラ麻あるいは椰子の栽培に従事する者であった<sup>(32)</sup>。

戦前の1936（昭和11）年当時、フィリピンのダバオにおいてマニラ麻あるいは椰子の栽培事業を行っている日本人企業数は37社で、これらの日系企業の公称資本金の合計は673万8,000ペソ、払込資本金の合計は527万7,000ペソであった。これらの日系企業の投資額を借入金その他の方法によるものを加算すれば、実に1,620万ペソと推定されている<sup>(33)</sup>。これらダバオの日系企業の中で、麻のみの栽培をする企業は27社、麻および椰子の栽培をする企業は10社（内2社は輸出入業も営む）、また椰子のみを栽培する企業は5社であった。マニラ麻のみの投資額を厳密に見出すことは困難であるが、大体総投資額の8割すなわち1,300万ペソ程度であると推定されている。以上は日本人会社のみに関するものであるが、そのほかに日本以外の外国会社における日本人自営者すなわち請負耕作者、ならびにアメリカ人やフィリピン人経営の耕地における日本人自営者等の投資もかなりあり、これを推定することは甚だ困難であるが、大体1,500万ペソを下らぬと推定されている。これらダバオの日系企業は、公有地払下げ、租借地、私有地等の権利面積は総計26,500町歩（1町歩は約3,000坪、約1万平方メートルである）、既墾地は18,242町歩、マニラ麻の植付面積は14,100町歩であった。そのほかアメリカ人やフィリピン人経営の耕地に自営者として働く日本人の麻栽培面積は25,000町歩以上で、1935（昭和10）年におけるダバオ日本人のマニラ麻総生産額は43万俵であった<sup>(34)</sup>。マニラ麻は船舶用あるいは各種土木工業用ロープ、漁業用ロープ、製紙等の原料として主として欧米、日本等に輸出された。

### 3. その他の栽培

戦前日本は、南方、南洋においてマニラ麻以外に、以下のような多様な作物の栽培事業を行っていた。

#### (1) 古々椰子

古々椰子は、戦前南洋での日本人の栽培事業

の中で、ゴム、マニラ麻に次ぎ第3位を占めていた。栽培地は、英領マレー、フィリピン、蘭領東印度、英領北ボルネオなどの日本人経営の農園で栽培された。

南洋の日本人の古々椰子園は、比較的小規模の個人経営のものも多かった。1934（昭和9）年当時、その日本の投資額総額は、大体700万円から800万円程度と推定され、栽培総面積は25,236ヘクタール、生産面積は12,769ヘクタール、生産量は95,981担（1担は50キログラム程度）であった。個々椰子はコプラに加工し輸出され、食料油、石鹼製造の原料として使用された<sup>(35)</sup>。

#### (2) 油椰子

油椰子は、南洋ではスマトラを中心とした蘭領東印度、英領マレー等で栽培されていた。日本の企業では、野村合名会社が1923（大正12）年、スマトラのドイツ人経営の油椰子園を買収し、事業を行った。また、東山農事株式会社が、蘭領東印度のスマトラのノアヂヤム園で油椰子の栽培事業を行っていた。

1935（昭和10）年当時、野村合名会社のスマトラの油椰子園は、租借面積11,113ヘクタール、植付面積4248ヘクタールで、生産高は油2,204トンで、投資額は2,600,000グルデンであった。東山農事株式会社の油椰子園は、租借面積8,741ヘクタール、植付面積2,506ヘクタールで、投資額は1,400,000グルデンであった<sup>(36)</sup>。

#### (3) 珈琲（コーヒー）

戦前、日本は南洋で西洋の嗜好品である珈琲の栽培も行っていた。南洋での日本人の珈琲栽培事業は、ジャワでの南国産業株式会社のテンポアセオ園、および蘭領スマトラのアチェ州での野村合名会社が出資した野村東印度殖産株式会社のブキツ・トサム園で行われた。なお、南国産業は、台湾製糖株式会社の子会社である。また、南洋興発株式会社とオランダ資本との合弁企業であるS・A・P・C（ソシエダデ・アグリコラ・パトリアエ・トラバーニヨ・リミタータ）

が、オランダ領チモールで珈琲栽培事業を行っていた<sup>(37)</sup>。その他、フィリピン、蘭領ボルネオ、セレベス島などで、小規模な個人的農園で珈琲栽培を行っていた日本人が散在していた。

南国産業株式会社は、ジャワにおいて茶、ゴム、規那を栽培する傍らテンボアセオ農園にゴム樹と混植で胡椒を植栽していた。このテンボアセオ農園は、1917(大正7)年に南国産業が、オランダ人会社より買収したものである。1935(昭和10)年当時、テンボアセオ農園ではゴム樹を321,507本植付け、年間生産数量は3,573担で、製品は日本には輸出されず、現地の輸出商を通じてアメリカや豪州などに輸出された。

野村東印度殖産株式会社のブキツ・トサム園は、スマトラ島アチェ州コクチャネ街道の奥地に在った<sup>(38)</sup>。1935(昭和10)年当時、租借面積は4,006ヘクタール、植付面積は610ヘクタール、生産面積は593ヘクタール、ゴム樹数は319,427本で、品種としてはロブスタ胡椒であった。生産量は、1935(昭和10)年当時、4394.4グルデンで、その生産品の大部分は現地国内販売(主として首都メダンにおける委託販売)であるが、その4分の1程度は日本に輸出していた<sup>(39)</sup>。

#### (4) 紅茶

紅茶は、歴史的に西洋諸国における東洋交易の象徴であった。戦前の南洋での日本人の紅茶栽培事業は、ジャワにおいて台湾製糖株式会社の子会社である南国産業株式会社、南洋興業株式会社、およびチカネリー栽培会社によって行われた。南国産業株式会社は、1932(大正7)年末にジャワのウノサリー高地におけるオランダ人企業を買収し、紅茶栽培事業を始めた。南洋興業株式会社の茶栽培は、初め東印拓殖株式会社が1918(大正7)年オランダ人より買収したものを、1923(大正12)年に譲渡を受けたものである。チカネリー栽培会社は、大阪の武田長兵衛商店(武田長兵衛は武田薬品の創立者の5代目)が、1931(昭和6)、1932(昭和7)年頃にジャワにおいて、栽培園を買収して始め

たものである。

南国産業株式会社は、ジャワにウノサリー園とチンダリー園の2園を持っていた。ウノサリー園は、植付面積361ヘクタールで、生産面積304ヘクタールであった。チンダリー園は、植付面積と生産面積が322ヘクタール(その内混植77ヘクタール)であった。その生産紅茶は主としてオーストラリアやオランダに輸出され、少量日本に輸出された。南洋興業株式会社は、ジャワにハリムン園を持ち、植付面積と生産面積が387ヘクタールであった。その生産茶の約7割は欧州に輸出され、約3割は国内のバタビヤ等へ販売していた<sup>(40)</sup>。チカネリー栽培会社は、その生産茶の大部分を欧州に輸出された<sup>(41)</sup>。

#### (5) カカオ

南洋での日本人のカカオ栽培事業は、蘭領スマトラ東海岸州キサランでスマトラ興業株式会社のプロマンデ農園にて行われていた。プロマンデ農園で10数年の試験的栽培を経て、1932(昭和7)年に10ヘクタールの植付を行った。1934(昭和9)年当時、プロマンデ農園のカカオ栽培事業は、植付面積20ヘクタール(約2,500本)、生産面積10ヘクタール(約1,200本)で、カカオ豆は同園において発酵調製のうえ日本に輸送し、明治製菓株式会社川崎工場へ販売された<sup>(42)</sup>。

また、南洋興発株式会社とオランダ資本との合弁企業であるS・A・P・C(ソシエダデ・アグリコラ・パトリアエ・トラバーニヨ・リミタータ)が、オランダ領チモールでカカオ栽培事業を行っていた<sup>(43)</sup>。

#### (6) 砂糖キビ

南洋での日本人の砂糖キビ栽培事業は、蘭領中部ジャワのソロカルタ・クラジヤン・レジョにおいて大日本製糖株式会社系のケダレン農事株式会社によって行われていた。この会社の前身は、資本金60万グルデンのオランダ人会社で、日本の内外製糖株式会社が1920(大正9)年に買収して経営し、1923(大正12)年に大

日本製糖株式会社がこれを買収し、1925（大正14）年170万グルデンに増資したものである。

かつては1917（大正6）、1918（大正7）年頃の砂糖好景気時代に、台湾製糖株式会社の子会社の南国産業株式会社および神戸鈴木商店系の南洋製糖株式会社等がジャワの糖業に進出し、前記ケダレン農事株式会社とともに事業を行っていたが、いずれも売却して砂糖キビ事業から退いた。

1935（昭和10）年当時、ケダレン農事株式会社は、年産86,704キンクル（1キンクルは100キログラム）を産していた<sup>(44)</sup>。

### （7） コカ

南洋での薬用作物であるコカ栽培事業は、ジャワにおいて台湾製糖株式会社の子会社である南国産業株式会社によって行われていた。生産高は、年間約150担内外であった。

コカは国際連盟の規約により各国に生産額や輸出入額に制限を加えられていた<sup>(45)</sup>。

### （8） 規那

南洋での薬用作物である規那栽培事業は、ジャワにおいて台湾製糖の子会社である南国産業株式会社によって行われていた。南国産業株式会社は、ジャワのウノサリー農園の187ヘクタールにおいて規那栽培をしていた<sup>(46)</sup>。また、大阪の武田長兵衛商店の現地会社であるチカネリー栽培会社が、ジャワの2農園において規那栽培園を行っていた<sup>(47)</sup>。

### （9） 胡椒

蘭領東印度は、世界の胡椒産地として知られていた。日本人の南洋での胡椒栽培は、東南ボルネオにおける東印度起業株式会社のスンゲイドア農園、同社移民園およびバコン農園にて行われていた。また、西ボルネオのランダ、シンカワン、パマンガ各地方において日本人によって栽培されていたが、いずれも小規模の個人企業であった<sup>(48)</sup>。

## 第7節 林業の南洋投資

戦前日本の南方への林業事業の全体の実際投資額は、1936（昭和11）年当時、約1,800万円（現在の物価水準からみると、当時の1円が現在の1,000円と仮定すると、180億円となる）、租借面積57万町歩、生産量は2億5,000万石（1石は約180リットル）であるとされている。その内訳は、フィリピンが300万円、30万町歩、1億7,600万石、ボルネオが600万円、16万町歩、6,800万石、スマトラが135万円、2万2,600万石などである。英領マレーは、石原産業のみで、事業も極めて小規模であった。

以上のように、戦前日本の南方への林業事業進出は、フィリピンが最も多く、英領北ボルネオ、蘭領東南部ボルネオ、スマトラ、英領マレーなどでも行われた。フィリピンには、フィリピン木材株式会社をはじめタゴン商事株式会社、テブンコ木材株式会社および同系のゴルフ木材株式会社などがあつた。英領北ボルネオには、早くから林業に進出していたタワオ・エステート・リミテッド（旧窪田コンパニー）があつたが、後に事業を中止した。その他に、日本産業護謨株式会社が木材事業を行っていた。蘭領東南部ボルネオには、南洋林業株式会社、合資会社ボルネオ物産商会、雪本商会等が林業事業を行っていた。西部ボルネオには日蘭公司、スマトラには蘇島木材洋行、マレーには石原産業海運公司等があつた。

フィリピンおよびボルネオで日系企業が生産する木材は、ほとんど日本に輸出されたが、スマトラやマレー産の木材はシンガポールその他の地方に販売された。日本との林業の貿易関係をみると、フィリピンとの取引が最も多く、ボルネオがこれに次ぎ、スマトラ、マレーはほとんどなかった<sup>(49)</sup>。

## 第8節 鉱業の南洋投資

戦前日本は、南洋において天然資源の開発を目的とした直接投資事業がかなり行われた。日本が南洋において実際に産出した鉱物採掘事業としては、鉄鉱石、マンガン、ニッケル、錫等が

あった<sup>(50)</sup>。

## 1. 鉄鉱石

戦前日本の南方での代表的採掘事業として以下がある。いずれの鉱山も英領のマレー半島にあった。

### (1) スリメダン鉱山

石原産業株式会社が経営した鉄鉱山である。マレー半島のジョホール王国の西海岸バトパパ河上流32キロの地にあり、鉱区面積は531ヘクタールで、鉱石は赤鉄鉱が主であった。鉄鉱石埋蔵量は、300万トンとされていた<sup>(51)</sup>。1920（大正9）年より稼行し、当時は年産2万トン位であったが、次第に増産し、1934（昭和9）年度には約60万トン、1935（昭和10）年度には約50万トンを産出し、そのほとんど全部を日本の八幡製鉄所へ輸出した。

### (2) 太陽鉱山（ケママン鉱山）

太陽鉱山（ケママン鉱山）は、石原産業系の石原産業海運株式会社が経営した鉄鉱山である。マレー半島トレガヌ王国の中部ケママン河の上流約23キロの地にあった。鉱区面積は511ヘクタールで、鉱石はマンガン鉄鉱、赤鉄鉱を主である。鉄鉱石埋蔵量は、50万トンとされていた。1924（大正13）年より稼行し、1935（昭和10）年度には約20万トンの鉄および1万5千トンのマンガン鉄を産出し、そのほぼすべてを日本の八幡製鉄所へ輸出した。

### (3) ツンダン鉱山

ツンダン鉱山は、日本鉱業株式会社が経営した鉄鉱山である。マレー半島トレガヌ王国ツングン河岸テポウ部落の東南約5キロの地にあり、鉱区相接し、その面積合計は1,200ヘクタールであった。鉄鉱石埋蔵量は、5,100万トンとされていた。このツンダン鉱山は、南洋で最も鉄鉱石埋蔵量が多く、規模が大きい鉱山であった。鉱石は赤鉄鉱に30%前後の磁鉄鉱を含有し、品位は平均60%以上であった。ツンダン鉱山は、

日本鉱業の前身である久原鉱業が1916（大正5）年より既に該地域の調査を行い、一旦王国より譲渡を受けたが、その後イギリスの管理組織変更等により、1927（昭和2）年改めて採掘権の許可を得た。1930（昭和5）年より事業を開始し次第に増産し、1834（昭和9）年度には約61万トンに達し、その大部分を八幡製鉄所へ輸出した。

### (4) タマンガン鉱山

タマンガン鉱山は、南洋鉄鋼株式会社が経営した鉄鉱山である。南洋鉄鋼株式会社は、1935（昭和10）年10月、日本鋼管株式会社の出資により現地で創立された。資本金120万円、鉱山はシンガポールの北方のマレー半島ケランクン王国にあった。鉄鉱石埋蔵量は、600万トンとされていた。鉱区面積は232ヘクタール、鉱石は褐鉄鉱で、平均品位は57-58%であった。同鉱山は最初同国王族が所有していたものを同会社が獲得したもので、1937（昭和12）年度より出鉱した。

### (5) 飯塚鉱山

飯塚鉱山は、飯塚鉄鋼株式会社が経営した鉄鉱山で、1936（昭和11）年より稼行した。マレー半島ジョホール州エンダウ河上流にあり、鉱石は主として赤鉄鉱で、品位は50-55%であった。鉄鉱石埋蔵量は、250万トンとされていた。飯塚鉱山を経営した飯塚茂はゴム栽培の南進会社の社長であり、鉄鋼会社は主として渋沢財閥系の出資であった<sup>(52)</sup>。

以上の南洋鉄鉱山の産出量は1920（大正9）年、石原産業海運株式会社が初めて出鉱して以来漸次増加し、1935（昭和10）年度末迄には累計約920万トン、金額にして約9,200万円の鉱石を日本に輸出した。1835（昭和10）年度には、年間の産出量が147万トン、その輸出額は1,500万円に達し、それは日本の鉄鉱輸入量の約43%に当たり、日本の製鉄原料供給上重要な役割を果たした。

## 2. マンガン鉱業

戦前の主要なマンガン鉱山として、マレー半島に位置する太陽鉱山（ケママン鉱山）とタンドウマンガン鉱山、フィリピンに位置するブスアンガ鉱山があった。

太陽鉱山（ケママン鉱山）は、石原産業系の石原産業海運株式会社が経営したもので、鉄鋼石とともにマンガン鉱も産出した。1936（昭和11）年当時の年出鉱量は約1万5千トンであった。

タンドウ鉱山は、マレー半島ケラantan州にあり、日本鉱業株式会社が1932（昭和7）年採掘権を得て、1933（昭和8）年、同社ツングン鉱山の支山として採掘に着手し、1936（昭和11）年より本格的採掘に着手した。鉱区面積は12ヘクタール、品位は53%前後で、1936（昭和11）年4月より同11年9月迄に約5,500トンの鉱石を八幡製鉄所に輸出した。1936（昭和11）年当時の年出鉱量は、約1万2千トンであった。

ブスアンガ鉱山は、日比鉱業株式会社の経営で、フィリピンのパラワン州ブスアンガ島にあった。鉱石は品位50%内外で、1937（昭和12）年より稼行した。

## 3. ニッケル鉱業

1935（昭和10）年、日本鉱業、日本曹達、住友鉱業、増田屋の4社の共同事業として太平洋鉱業株式会社が設立され、ニューカレドニア東海岸コア付近に日本人名義でニッケル鉱山区を獲得した。鉱区面積は375ヘクタール、品位は40%で程度であった。1936（昭和11）年6月、第1回出鉱より同年12月迄に2,246トンを出鉱した。

## 4. 錫鉱業

錫鉱山としてタイに、三菱鉱業株式会社が経営するコブケブ鉱山があった。コブケブ鉱山は、タイ国スラタニー県バンナー郡コブケブにあった。品位は約73%の砂錫で、1939（昭和14）年より出鉱した<sup>(53)</sup>。

## 第9節 商業の南洋進出

日本の商業移民の先駆は、歴史的にみると、倭寇であるといわれている。鎌倉時代の初期頃より倭寇は、舟により中国や南洋等と交易を行った。その後各地に永住して日本人街を建設して交易に従事し、その地域は朝鮮、中国のほか、ベトナムのホイアン、フィリピンのマニラ、タイのアユタヤ、マレー半島のマラッカ、ジャワのバタビヤ、アンボン島などに及んだ。このように南洋に日本人の商業移民が活躍していたが、1936（寛永13）年5月17日の徳川幕府の鎖国令によって南洋との交易や移民が途絶えることとなった。

その後の海外における日本人商業の発達は明治以後のこととなる。その経路は、以下の3種類にある。第1は、初めから海外において商業を営む目的で渡航する者である。南洋の各地で、行商人、商店、貿易商、各種サービス業などを営んだ。第2は、蘭領印度等に多い日本人商社・企業の店員、社員が経験と資本等を得て現地で独立経営する者である。第3は、フィリピン等に多い当初農業移民として渡航した者が種々の原因によって商業を営む者である。

1935（昭和10）年10月当時、南洋地方における日本人の商業者は6,239人であった。その内訳を国別にみれば、蘭領印度の2,365人を首位に、フィリピンの2,349人、英領マレーの1,249人、英領北ボルネオ、サラワツクの109人、タイの91人、佛領印度の76人、等である。南洋地域では、歴史的に華僑が商業部門において圧倒的な勢力を持っていた。そのなかで、蘭領印度、英領マレーにおける日本商人の力は他の南洋諸国に比較して強く、各地に販売網を有していた<sup>(54)</sup>。

## 第10節 工業の南洋進出

戦前南洋においては、工業の実権は主として中国人および欧州人の手に在り、日本人は甚だしく立遅れていた。1935（昭和10）年10月の外務省の調査によれば、南洋方面において工業に従事している日本人数は1,953人であり、他

の産業に比較して少ない<sup>(55)</sup>。また、南洋進出工業では、日本の工業者が資本と技術とを持って進出した者は極めて少なく、農業者および商業者の転業した者が多かった。大工、石工、塗工、洗濯業者、飲食料品、嗜好品製造等の在留日本人目当てか、または工業的技術は高くない業種に従事する者が多く、小規模な事業が多かった。以下で、南洋各国別の概要をみてみよう<sup>(56)</sup>。

蘭領印度は、1938（昭和13）年当時、日本人工業者数は211人程度で、精米、製材、ゴム精製加工、製菓、蚊取線香製造、自動車タイヤ修繕、自動車修理、電気器具組立、麦酒、清涼飲料水製造、ガラス瓶製造、鉄工、ガス溶接、板金等のあらゆる業種にわたり従事していたが、いずれも小規模な経営であった。比較的大きな日系工業事業として、スマトラの熱帯産業株式会社のゴム乾溜工場、ボルネオの野村東印度拓殖株式会社のゴム乾溜工場と、ジャワの日本製糖（後の大日本精糖）系のケグレン農作株式会社の製糖工場があった。

フィリピンは、ダバオにおいてマニラ麻栽培を行っていた多数の日本人移民がいたため、南洋諸国において最も多くの工業者がいた。1938（昭和13）年当時、日本人工業者数は1,523人程度で、製材、製菓、シャツ製造、味噌醸造、家具製作、木炭製造、靴製造、清涼飲料水製造等を行っていた。1935（昭和10）年頃からフィリピン・コモンウェルス政府の成立により、日比両国経済提携の見地より日本人工業者がフィリピンに進出し、日比合併で新企業を起こす事業が出てきた。ナショナル工業株式会社のゴム靴製造、パリンタワク・ビール・ブリューアリ株式会社の麦酒醸造、南洋水産株式会社の缶詰製造などの事業である。

英領マレーは、1936（昭和11）年当時、日本人工業者数は282人程度で、日本の現地での工業は小規模で、数も少なかった。

佛領印度支那は、フランス本国は極度の鎖国政策を採り、高関税と土地所有の禁止等により、外国資本の進出を妨げていた。そのため、日本の経済的進出は殆んど不可能の状態、1936

（昭和11）年当時、日本人の工業人員はわずか5人程度で、自動車塗、漆器製造に従事していた。

タイは、1936（昭和11）年当時、日本人工業者数は15人程度で、極めて少なかった。

## 第11節 銀行の南洋投資

日本の銀行は、戦前南洋に支店、出張所を持って、銀行業務を行っていた。南洋での業務の中心は為替業務であり、日本人の栽培業者、貿易業者等に金融的サービスを行っていた。南洋での日系銀行は、中国のように銀行が投資の主体となったり、借款を引受けることは多くなかった。南洋で支店等を持ち、活動していた銀行として、横浜正金銀行、台湾銀行、華南銀行、三井銀行等があった<sup>(57)</sup>。

横浜正金銀行は、シンガポール、マニラ、バンコク、スラバア、バクビア、スマランに支店、出張所を持っていた。横浜正金銀行は、南洋の主要地に古くから支店、出張所を設けており、戦前日本の南洋貿易において大きな役割を果たした。

台湾銀行は、シンガポール、マニラ、スラバア、バタビア、スマランに支店、出張所を持っていた。台湾銀行は、台湾に設立された日系の銀行であるが、横浜正金銀行より少し遅れて南洋各地に支店網を設けた。

華南銀行は、シンガポール、スマランに支店を持っていた。華南銀行は、台湾銀行の子銀行であるが、台湾人の資本も入り、華僑資本との共同出資により設立された。

日本の一般の民間銀行では、戦前南洋では三井銀行がスラバヤに支店を有するのみであった。

## 第12節 海運の南洋投資

戦前日本の南洋への主要な海運会社として、日本郵船、大阪商船、南洋海運、石原産業海運、三井物産船舶部等があり、南洋の主要港に航路を持っていた。寄港する地に支店、出張所の他に埠頭、その他の地上設備等を有していた。南洋の寄港都市として、マレー半島のシンガポール、フィリピンのダバオ、マニラ、セブ、サンボアンガ、仏印のハイフォン、サイゴン、タイ

のバンコク、ジャワのバタビア、チエリボン、スマラン、スラバヤ、セレベスのメナード、マカツサル、スマトラのバレンバン、バダン、等があった。

これらの日系海運会社の南洋航路は、南洋での貿易、商業、投資、移民等において極めて重要なものであった。

## おわりに―戦前日本企業の南方・南洋アジア進出の国際経営

戦前日本企業の南方・南洋アジアへの海外直接投資に関して現地企業形態を中心とした国際経営の視点から考察してみよう。

戦前日本の南洋への投資の担い手は多様であった。三井、三菱などの大手財閥、野村、日産、古河、川崎などの財閥、明治製糖、大日本製糖、日本鋼管、播磨造船所などの大手企業があった。また、東洋拓殖、南洋興発、台湾拓殖などの特殊会社、石原産業、太田興業などの南洋発祥の南洋コンツェルンがあった。さらに、南洋土着の個人や中小の資本、日本の中小企業や個人などがあった。このように、多くの企業や個人が南洋に投資した当時の日本社会の背景として、南洋ブームがあった点も見逃せない。

戦前期、国際経営環境として、南洋各国は、法律により認められていた外国企業の形態は相違していた状況であった。このような環境下で、日本企業の南洋投資形態をみると、以下のよう  
に6つの現地企業形態に分類できるであろう<sup>(48)</sup>。

第1は、日本に本社を置く日本企業が出資し、南洋の各国法に基づく株式会社等の現地法人として設立された形態である。現在においても、通常、直接投資による海外進出はこのような現地法人の設立形態が一般的である。

蘭領印度、英領マレーでのゴム栽培事業では、現地の根拠法に基づいて現地法人として設立され経営されていた企業形態があった。日本企業の現地法人として、三五公司、千田護謨園、野村東印度殖産株式会社、蘭領印度拓殖株式会社、タワオ・エズテート・リミテッドなどがある。三五公司、千田護謨園はシンガポールに本

社を置く、マレー法規により設立された。資本金もシンガポールドルで払い込まれている。野村東印度殖産会社、蘭領印度拓殖会社は蘭領印度法に基づく会社で、いずれも蘭領ボルネオに本社を置き現地通貨グルデンにより払い込まれた。タワオ・エズテート・リミテッドはタワオに本社を置き、英領北ボルネオ法規により設立された会社で、その資本金はマレールドルにより表示されている。その他の栽培事業でも、現地法に基づく現地法人による企業形態によって行われたものが多かった。具体的には、チカネリー栽培株式会社（蘭印法人）、東山栽培株式会社（蘭印邦人）、ケダレン農事株式会社（蘭印法人）などである。水産業では、鳳敦眞珠株式会社は蘭印法に基く企業形態であった。

フィリピンのマニラ麻栽培事業においては、日本企業がフィリピン法に基づく現地法人を設立し、資本金も現地通貨ペソで払い込まれた形態が一般的であった。その代表は、太田興業株式会社、古川拓殖株式会社等である。当時、フィリピンでは、法律により栽培事業等の外国会社の事業活動には、フィリピン法による現地法人の設立がほぼ義務付けられていたので、ほとんどの日系の栽培会社は現地法人を設立して事業活動を行った。そのため、日本企業で日本会社の支店形態で営まれるものはほとんどなかった。フィリピンの林業も同様で、ほとんどの日系の林業会社は、日本の親会社が出資し、フィリピン法により現地法人として設立される形が一般的であった。クゴン商事会社、テイブンコ木材会社等ほとんどの企業がこの現地法人形態であった。これは、フィリピンでは、原則として、林業、マニラ麻栽培業その他ほとんどの事業において共通して、法的に、外国人経営事業では現地法人を設立する必要があったためである。

第2は、日本に本社を置く日本企業は現地法人を設立するのではなく、日本企業の支店形態で営まれる事業形態である。すなわち、南洋の現地に法人を作らないで現地で事業活動をするという企業進出である。現在、世界においてもこのような形は一般的に行われており、支店や外

国会社等として現地で事業を行う直接投資形態である。

この形態は、蘭領印度や英領マレーでのゴム栽培事業などで多かった。蘭領印度や英領マレーでは、外国人のゴム栽培事業において現地に法人を作らないで現地で事業活動をする形態が認められていたので、日本のゴム栽培企業ではこの形態が多かった。例えば、南洋事業が中心の企業として、日産農林工業株式会社、熱帯産業株式会社、昭和護謨株式会社、南洋護謨株式会社、ボルネオ護謨株式会社、馬來護謨公司、南国産業株式会社、南洋護謨株式会社、スマトラ拓殖株式会社、南和公司、南進公司、大倉スマトラ農場、南国護謨株式会社、日沙商会などがある。また、大企業の付帯的な事業として南洋事業を営んだ企業として、古河鋳業殖産部、山下汽船護謨園、台湾銀行古々椰子農園、東洋拓殖護謨園などがあつた。これらは、すべて日本の法律により設立された日本の株式会社で、それが南洋でゴム園などの栽培事業を営んでいた形態である。

南洋での日本企業の鋳業では、この形態で事業を行った事例としては、マレー半島の鉄鋳探掘事業では日本鋳業株式会社、ボーキサイトの日沙商会、タイの錫探掘の三菱鋳業株式会社などがある。

貿易業では三井物産、三菱商事などの大手商社では、世界の他の地域と同様に支店、出張所形態で南洋各地に進出した。また、銀行業においても横浜正金銀行、台湾銀行、三井銀行等いずれも支店、出張所形態で、他の地域と同様に南洋に進出した。

第3は、日本に本社を置く日本企業と南洋各国の現地企業が共同で出資する合弁会社形態である。戦前の日本の南洋事業での合弁会社形態は、フィリピンが最も多かった。フィリピンでの合弁企業としては、ビールのバリントワク麦酒醸造株式会社、ゴム製品製造のナショナル護謨工業株式会社、採金のトレード・マイニング・カンパニー、水産のシーフード・コーポレーション、マンガンの日比鋳業株式会社、鉄鋼の大

平鋳業株式会社、林業の北ミンダナオ商事株式会社、スマギー木材株式会社、等があつた。

仏領印度支那において鉄鋳採掘を目的とした印度支那産業株式会社は、日本側は台湾拓殖会社が出資し、仏印のベトナム人との合弁事業であつた。

合弁形態は、少数のフィリピン事業と仏領印度支那、蘭領チモールでの事業で行われた位で、日本の南洋企業形態として支配的なものでなかった。これらの合弁企業は、鋳山開発等の資源開発においては、現地政府が合弁事業に限り外国人企業を原則として許可する制度をとっていたためである。

第4は、南洋で独自に設立された日系の会社・企業集団、ならびにこの南洋に本社を置く日系の会社・企業集団が出資して、南洋で事業を営む形態である。これは、南洋財閥、南洋土着の資本家による事業である。その代表として、石原産業グループ、太田興業株式会社等があつた。

石原産業は南洋の鉄鋳石採掘を中心として巨大化した、南洋で発祥した南洋財閥ともいべき新興財閥である。石原産業の南洋事業の中心的企業として、石原産業公司、石原鋳業株式会社、マニラ石原産業会社の3社がある。石原産業公司是、資本金300万シンガポールドルで、シンガポールに本社を置き、マレー半島のスリメダン、ケママンの鉄鋳石とマンガンの鋳、パセルのボーキサイトを採掘した。石原鋳山株式会社は、資本金50万グルデンで、バクビアに本社を置き、ジャワのソロ銅鋳山で採掘を行った。マニラ石原産業会社は、資本金100万ルピーで、マニラに本社を置き、フィリピンのルソン島で鉄鋼を採掘した。石原系各社の原鋳石はコンツェルン本部の石原産業海運株式会社が一手に輸入販売し、その積取には石原産業海運の船舶部と日本の海運会社が当り、石原産業系の南洋倉庫はそれの倉庫事務を行っていた。石原産業は、南洋発祥の南洋コンツェルンと呼ぶべき存在であつた。

太田興業株式会社は、マニラ麻栽培事業を行う太田恭三郎氏の創設した会社である。太田興

業は、フィリピンのダバオ地方の中心的なマニラ麻栽培会社で、ダバオでは多くの会社に出資し事業を行っていた。

第5は、日本が海外の植民地や委任統治地に準国策的な特殊会社、拓殖会社として設立された企業が出資して、南洋で事業を営む形態である。これは、特殊会社コンツェルンによる南洋事業である。これには、東洋拓殖、南洋興発、南洋拓殖、台湾拓殖などがある。

東洋拓殖株式会社は、朝鮮での拓殖事業を主目的として設立された会社である。東洋拓殖は、マレー半島のジョホール州クライでゴム栽培園を直営していた。その他に、東洋拓殖は、蘭印法に基づく会社組織で、蘭領ボルネオのパンチャルマシンにゴム、椰子の栽培を主事業とする蘭領印度拓殖株式会社を設立した。また、東洋拓殖は、同様の形態で、蘭領ボルネオのサンクリランに林業を主目的とする南洋林業株式会社を設立した。なお、東洋拓殖は、フィリピンのダバオのマニラ麻事業を主に行う太田興業株式会社に対して、出資ではないが、かなりの額の事業融資を行った。

南洋興発株式会社は、日本が委任統治していた南洋群島でのサトウキビ等の栽培事業、拓殖事業を主目的として松江春次が中心となって設立された会社である。南洋興発は、東洋拓殖からも出資を受けていた。南洋興発は、蘭印法に基づく会社組織として、蘭領ニューギニアで棉花栽培、グマール樹脂採集を主目的とする南洋興発合名会社を設立した。南洋拓殖株式会社は、同じく南洋群島での拓殖事業を主目的として設立された会社である。南洋拓殖は、南洋群島以外の事業については、南拓興業株式会社を設立し、事業を行った。

台湾拓殖株式会社は、台湾での拓殖事業を主目的として設立された会社である。台湾拓殖は、佛印での鉄鋏開発を主目的とする印度支那産業株式会社を設立した。また、その子会社の印度支那産業は、タイのバンコク近郊で綿花栽培事業を主目的とする台湾綿花株式会社を設立した。

第6は、個人による進出である。株式会社の

ような法人組織ではなく、個人企業として南洋に進出した中小企業の南洋進出である。小売、飲食、貿易、サービス、行商、宿泊、建築、製造、修理、職人、栽培等で、現地に滞在する日本人を主な顧客とする形で、南洋に進出したのである。当時の日本は、一獲千金を求めて南洋に進出するという南洋ブームもあり、かなりの日本人が南洋に関心を持ち、その中の一部は南洋に進出したのである。

以上のように、戦前期日本では、多様な日本企業や個人が南洋に投資し、活発な国際経営が行われていたのである。

## 注

- (1) 西川俊作・山本有造編著 (1990)、94-96頁。
- (2) 山崎一平・山本有造 (1979)、56頁。
- (3) 山崎一平・山本有造 (1979)、56頁。
- (4) 高村直助 (1982)、まえがき1頁。
- (5) 岡部利良 (1937)、3-6頁。
- (6) 藤井光男・中瀬寿一・丸山恵也・池田正孝 (1979)、217-218頁。
- (7) 南満州鉄道株式会社経済調査会 (1936)、5-7頁。
- (8) 金子文夫 (1991)、49-50頁。
- (9) シー・エフ・レーマー (1934)、邦訳 470-472頁。
- (10) シー・エフ・レーマー (1934)、邦訳 518-521頁。
- (11) 満鉄調査課 (1928)、4-5頁。
- (12) 満鉄調査課 (1928)、4-5頁。
- (13) 満鉄調査課 (1928)、4-5頁。
- (14) 矢内原忠雄 (若林正文編) (2001)、122頁。
- (15) 台湾銀行 (1939)、7頁。
- (16) 矢内原忠雄 (若林正文編) (2001)、123頁。
- (17) 台湾銀行 (1939)、251-261頁。
- (18) 台湾銀行 (1939)、267-270頁。
- (19) 台湾銀行 (1939)、260-261頁。
- (20) 台湾銀行 (1939)、258-259頁。
- (21) 台湾銀行 (1939)、270-272頁。
- (22) 松澤勇雄 (1941)、65頁。

- (23) 松澤勇雄 (1941)、26頁、および184頁。
- (24) 松澤勇雄 (1941)、187頁。
- (25) 拓務省、582頁。
- (26) 樋口弘 (1942)、2-3頁。
- (27) 赤澤史郎・栗屋憲太郎・立命館100周年史編纂室編 (1994,b)、338-339頁をもとに著者作成。
- (28) 拓務省 (1936)、582-583頁。
- (29) 拓務省 (1936)、583-584頁。
- (30) 拓務省 (1936)、584頁。
- (31) 拓務省 (1936)、585-586頁。
- (32) 拓務省 (1936)、591-593頁。
- (33) 拓務省 (1936)、594頁。
- (34) 拓務省 (1936)、595-596頁。
- (35) 拓務省 (1936)、598-603頁。
- (36) 拓務省 (1936)、604-609頁。
- (37) 樋口弘 (1941)、22-23頁。
- (38) 拓務省 (1936)、588-589頁。
- (39) 拓務省 (1936)、588-589頁、および樋口弘 (1941)、22-23頁。
- (40) 拓務省 (1936)、589-590頁。
- (41) 樋口弘 (1941)、24-25頁。
- (42) 拓務省 (1936)、590-591頁。
- (43) 樋口弘 (1941)、22-23頁。
- (44) 拓務省 (1936)、597-598頁。
- (45) 拓務省 (1936)、613頁。
- (46) 拓務省 (1936)、613頁。
- (47) 樋口弘 (1941)、26頁。
- (48) 拓務省 (1936)、615頁。
- (49) 拓務省 (1936)、616-619頁。
- (50) 拓務省 (1936)、623-626頁。
- (51) 東亜研究所 (1941)、折込付録。
- (52) 樋口弘 (1941)、43頁。
- (53) 樋口弘 (1941)、45頁。
- (54) 拓務省 (1936)、631頁、および樋口弘 (1941)、54-60頁。
- (55) 拓務省 (1936)、632頁。
- (56) 拓務省 (1936)、631-634頁、および樋口弘 (1941)、60-64頁。
- (57) 樋口弘 (1941)、65-66頁。
- (58) 樋口弘 (1941)、100-117頁。ただし、樋口

は南洋事業の企業形態を4つに分類している。

## 参考文献

### (南洋全般)

外務省調査課 (1942) 『東南亜細亜に於ける列国の投資』外務省調査課。

樋口弘 (1941) 『南洋に於ける日本の投資と貿易』味燈書屋。

樋口弘 (1942) 『南方に於ける資本関係』味燈書屋。

Helmut G. Callins (1941), *Foreign Capital in Southeast Asia*, Institute of Pacific Relations (日本国際協会訳『東南亜細亜における外国投資』同盟通信社)

三菱経済研究所 (1937) 『太平洋に於ける国際経済関係』三菱経済研究所。

松澤勇雄 (1941) 『国策会社論』ダイヤモンド社。

山崎一平・山本有造 (1979) 『長期経済統計14 貿易と国際収支』東洋経済新報社。

西川俊作・山本有造編著 (1990) 『日本経済史 5 産業界の時代 下』岩波書店。

南方年鑑刊行会 (1943) 『南方年鑑 昭和18年版』東邦社。

南洋団体聯合会 (1942) 『大南洋年鑑』南洋団体聯合会。

南洋庁 『南洋群島要覧 (各年版) 南洋庁。

拓務省 (1936) 『拓務要覧昭和11年度版』、拓務省。

東亜研究所 (1941) 『南洋諸地域の鉄鉱』東亜研究所。

杉山伸也・イアン・ブラウン編著 (1990) 『戦間期東南アジアの経済摩擦—日本の南進とアジア欧米』同文館。

疋田康行編著 (1995) 『「南方共栄圏」—戦時日本の東南アジア経済支配』多賀出版。

### (南洋関連雑誌)

比律賓協会編 『比律賓情報』比律賓協会。

満鉄経済調査会編 『新東亜』満鉄経済調査会発行。

南洋協会編 『南洋』南洋協会発行。

南洋群島文化協会編 『南洋群島』南洋群島文化

協会。  
南洋経済研究所編『南洋経済研究』南洋経済研究所。  
太平洋協会編『太平洋』太平洋協会。  
実業之日本社編『実業之日本』実業之日本社。

#### (中国 (中華民国))

シー・エフ・レーマー (1934) (東亜経済調査局訳)『列国の対支投資』東亜経済調査局。  
岡部利良 (1937)『在支紡績業の発展とその基礎』東洋経済新報社。  
南満州鉄道株式会社経済調査会 (1936)『経調資料第104編 支那法令に於ける外国投資の制限』南満州鉄道株式会社。  
満鉄調査部 (1940)『支那経済年報』改造社。  
入江啓四郎 (1937)『中国に於ける外国人の地位』東京堂。  
樋口弘 (1940)『日本の対支投資』慶應書房。  
英修道 (1941)『支那に於ける外国権益』慶應出版社。  
東亜研究所 (1944)『列国対支投資と支那国際収支』実業之日本社。  
藤井光男・中瀬寿一・丸山恵也・池田正孝 (1979)『日本多国籍企業の史的展開』大月書店。  
高村直助 (1982)『近代日本と綿業』東京大学出版会。  
藤井光男 (1987)『戦間期日本繊維産業海外進出史の研究』ミネルヴァ書房。  
桑原哲也 (1990)『企業国際化の史的分析』森山書店。  
森時彦編著 (2005)『在華紡と中国社会』京都大学学術出版会。  
柴田善雅 (2008)『中国占領地日系企業の活動』日本経済評論社。  
富澤芳亜・久保亨・萩原充編著 (2011)『近代中国を生きた日系企業』大阪大学出版会。

#### (満州)

原田勝正 (1981)『満鉄』岩波書店。  
満鉄調査課 (1928)『満蒙に於ける日本の投資状態 (満鉄調査資料第76編)』満鉄調査課。

満州史研究会 (1972)『日本帝国主義下の満州』お茶の水書房。

金子文夫 (1991)『近代日本における対満州投資の研究』近藤出版社。  
山本有造 (2003)『「満州国」経済史研究』名古屋大学出版会。  
鈴木邦夫編著 (2007)『満州企業史研究』日本経済評論社。  
安藤彦太郎 (1965)『満鉄—日本帝国主義と中国』お茶の水書房。  
小林英夫 (1996)『満鉄—「知の集団」の誕生と死』吉川弘文館。  
松高夫・解学詩・江田憲治 (2002)『満鉄労働史の研究』日本経済評論社。  
加藤聖文 (2006)『満鉄全史—「国策会社」の全貌』講談社。  
南満州鉄道株式会社 (1916)『南満州鉄道株式会社 十年史』南満州鉄道株式会社。  
南満州鉄道株式会社 (1928)『南満州鉄道株式会社 第2次十年史』南満州鉄道株式会社。  
南満州鉄道株式会社 (1938)『南満州鉄道株式会社 第3次十年史』南満州鉄道株式会社。  
満鉄会 (1986)『南満州鉄道株式会社 第4次十年史』満鉄会。  
満鉄会編 (2007)『満鉄四十年史』吉川弘文館。

#### (台湾)

久保文克 (1997)『植民地企業の経営史論—「準国策会社の実証的研究—」日本経済評論社。  
三日月直之 (1993)『台湾拓殖とその時代』葦書房。  
老川慶喜・須永徳武・谷ヶ城秀吉 (2011)『植民地台湾の経済と社会』日本経済評論社。  
林玉茹 (2012)『台湾拓殖株式会社の東台湾経営』汲古書院。  
史明 (1962)『台湾人四百年史』音羽書房。  
東郷實・佐藤四朗 (1916)『台湾植民発達史』晃文館。  
竹越与三郎 (1905)『台湾統治志』博文館。  
持地六三郎 (1912)『台湾殖民政策』富山房。  
台湾総統府官房調査課 (1935)『台湾と南支南

洋』台湾総統府官房調査課。

高橋亀吉（1937）『現在台湾経済論』千倉書房。

鶴見祐輔（1943）『後藤新平伝 上、下』太平洋協会出版部、

台湾銀行（1939）『台湾銀行四十年誌』台湾銀行。

台湾銀行（1920）『台湾銀行二十年誌』台湾銀行。

台湾製糖（1939）『台湾製糖株式会社史』台湾銀行。

矢内原忠雄（1929）『帝国主義下の台湾』岩波書店。

矢内原忠雄（若林正丈編）（2001）『「帝国主義下の台湾」精読』岩波書店。

台湾総統府『台湾事情』台総時報発行所（各年版）。